

# プライバシーポリシー

東海旅客鉄道労働組合(JR東海ユニオン)

## 1. 個人情報の保護についての基本的な考え方

私たちは組合員の付託のもと、賃金・労働諸条件の改善、働きやすい職場づくり、勤労者のための政策・制度の実現などをめざす組合活動、さらには共済事業など私たちの福利厚生活動を円滑に遂行するために、組合員等(現在、非組合員指定を受けている組合員、退職者等を含む)の氏名、住所、電話番号等の情報(「組合員等名簿」)を取得・利用しています。私たちは、これらの組合員の個人情報を保護することの重要性を踏まえ、その社会的責任を果たすべく、以下の通り個人情報を取り扱います。

- (1) 個人情報保護法その他の関係諸法令を遵守すると共に、関係省庁ガイドラインおよび個人情報の適正な取り扱いに関する社会的ルールに準じ、適切に取り扱います。
- (2) 適正な個人情報の取り扱いに向けて、組合の規約・規則・マニュアル等を必要に応じて改定・整備し、各級機関の役職員に周知徹底します。また、適宜取り扱いの改善や諸規則等の見直しを行います。
- (3) 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を明確にし、それに従って個人情報を取り扱います。
- (4) 個人情報の漏洩、紛失、改ざん等を防止するために、必要かつ適切な安全管理を行います。
- (5) 組合活動に伴う実務を遂行するために提携・協力している団体等に対しても、適切に個人情報を取り扱うように要請します。

以上の考え方に基づき、具体的には以下の通り取り扱います。

## 2. 利用目的

- (1) 労使協議の内容や広報関係資料、組合からの各種連絡資料を通知、連絡、案内等を行うため
- (2) 運動方針・活動方針に基づき主催する各種行事や機関において決定した事項について組合員に周知し、組合員の諸行動への参加を要請するため
- (3) 組織強化・拡大に関する取り組みに供するため
- (4) 組合員の賃金・労働条件に関する労使交渉等に供する基礎的なデータとするため
- (5) JR連合ならびにJR東海ユニオンの掲げる政策・制度要求実現に向けた取り組み(必要な政治活動を含む)の用に供するため
- (6) 災害時、緊急時、また組合員及び家族の事故や心身上の健康問題が発生した場合において組合として円滑かつ適切な対応を図るため
- (7) 労働基準法第24条1項但書に定める賃金控除に伴う諸手続のため
- (8) 私たちが行う、または協賛する共済事業を組合員およびその家族に利用していただく際の実務に供するため

## 3. 個人情報の共同利用、第三者への提供

私たちは、上記「2. 利用目的」を達成する範囲において、業務を円滑に進めるため、必要な箇所と個人情報を共同利用することがあります。また、業務の一部を委託し、その委託先に対して必要な個人情報を提供することがありますが、この場合は、その者に対して名簿の管理、使用終了後の適切な返還・廃棄等について安全かつ適切な措置を施すよう監督します。

※ 共同利用ならびに委託に関する詳細については、分会等を通じ別にお知らせいたします。

さらに、以下のいずれかに該当する場合についても、組合員の個人情報を第三者に提供する場合があります。

- ① 組合員本人の同意がある場合
- ② 統計的なデータなど本人を識別することができない状態で提供する場合
- ③ 法令に基づき提供を求められた場合
- ④ 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、組合員の同意を得ることが困難である場合

⑤国または地方公共団体等が公的な事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、組合員の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合

#### 4. 開示

「組合員等名簿」に関して、ご自身の情報の開示をご希望される場合には、ご本人であることを確認したうえで、適切な期間および範囲で開示します。

#### 5. 訂正・削除等

「組合員等名簿」に関して、ご自身の情報について訂正、追加または削除をご希望される場合には、ご本人であることを確認したうえで、事実と異なる内容がある場合には、適切な期間および範囲で訂正、追加または削除をします。

#### 6. 利用停止・消去

「組合員等名簿」に関して、ご自身の情報の利用停止または消去をご希望される場合には、ご本人であることを確認したうえで、適切な期間および範囲で利用停止または消去します。

ただし、これらの情報の一部または全部を利用停止または消去した場合、「2. 利用目的」に示した案内・連絡・通知等の対応ができなくなることもありますのでご理解ください。

#### 7. 開示等の受付方法・窓口

「組合員等名簿」に関するご本人からの上記4ないし6に関する申し出およびその他の個人情報に関するお問い合わせは、以下の方法にて受け付けます。なお、この受付方法によらない開示等の求めには応じられない場合がありますのでご了承ください。

##### (1) 受付手続き

下記の受付窓口まで直接お越しいただくか、郵便、ファックス等でお申し出ください。受付手続きの詳細については申し出を受けた時点でお知らせしますが下記の窓口・方法により本人(または代理人)であることを確認したうえで、書面の交付その他の方法により回答します。また、お申し出内容によっては組合所定の書類にご記入、ご提出いただく場合があります。

##### ○受付窓口

住所：〒108-0075 東京都港区港南2-1-95 JR東海品川ビルB棟3階  
部署：東海旅客鉄道労働組合(JR東海ユニオン)中央本部 総務部  
電話：03-6718-1252

※ なお、受付時間は平日の午前10時から午後5時までとさせていただきます。

##### (2) 確認手続き

ご本人からの申し出の場合は、社員証、運転免許証、パスポート、健康保険証等を提示いただき、本人であることの確認をさせていただく場合があります。また代理人からの申し出の場合は、代理人であることを委任状および委任状に押印された印鑑の印鑑証明書の確認、ご本人への電話等による確認をさせていただきます。

##### (3) 代償措置等

上記「4. 開示」「5. 訂正・削除等」「6. 利用停止・消去」に関する申し出に対応するために、膨大な事務や費用がかかるなどの事態が発生する場合は、協議の上、代償措置や手数料をいただく場合もありますのでご注意ください。

また、業務の円滑な遂行を確保するため、一人当たりの申し出の回数(代理人によるものを含む)を制限させていただきますので、あわせてご留意下さい。

#### 8. 個人情報管理責任者

私たちの個人情報管理に関する責任者は、中央本部書記長とします。

以上